

No.73

9月定例会号

平成25年11月25日

高浜市議会だより

びいぶる

- P.2～3……9月定例会「議案審議」、「議案に対する各議員の態度」
- P.4……平成24年度「決算審査」
- P.5……「決算審査に対する各議員の態度」、「陳情・意見案」
- P.6……「陳情・意見案」、「陳情・意見案に対する各議員の態度」
- P.6～10…市政のここが聞きたい「一般質問」
- P.11～12…常任委員会「行政視察」報告、議会報告会のお礼、12月定例会「日程」等



「市議会議員補欠選挙後の9月定例会」(1日目開会前に撮影)

議案審議

平成25年9月高浜市議会定例会が、9月12日から10月9日までの28日間の会期で開かれました。主な議案等は次のとおりです。なお、議案等の件名は、3ページの「議案に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

諮問

【諮問第2号】

平成25年12月31日で人権擁護委員の前任者が任期満了となりますので、その後任者に加藤美枝子氏を新たに推薦するもの。

承認

【承認第1号】

平成25年8月6日の集中豪雨による被害に迅速に対応するため、一般会計の第2回補正予算について、専決処分が行われ

ましたので、その承認をするもの。

条例等

【議案第38号】

地方税法の一部改正により高浜市税条例が一部改正されたことに伴い、税外収入に係る延滞金の割合の特例を定めるもの。

【議案第39号】

平成4年9月1日に締結した高浜市借上公共賃貸住宅の供給に係る協定書及び借上公共賃貸住宅賃貸借契約書に基づく借上公共住宅の返還に係る損害賠償を求める民事調停を成立させることについて、議会の議決を求めるもの。

【議案第40号】

地方税法等の一部改正により、高浜市税条例が一部改正されたことに伴い、年金に係る所得及び株式等に係る所得について所要の規定の整備を行うもの。

【議案第41号】

地方税法等の一部改正により、高浜市国民健康保険税条例が一部改正されたことに伴い、上場株式等に係る配当所得等の分離課税、譲渡所得等の分離課税、条約適用配当等の分離課税の規定の追加、新設等により所要の規定の整備を行うもの。

【議案第42号】

地方税法の一部改正により高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例が一部改正されたことに伴い、市営住宅家賃に係る延滞金の割合の特例を定めるもの。

【議案第43号】

地方税法の一部改正により高浜市税条例が一部改正されたことに伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合の特例を定めるもの。

【議案第44号】

地方税法の一部改正により高浜市税条例が一部改正されたことに伴い、都市計画下水道事業受益者負担金に係る延滞金の

割合の特例を定めるもの。

【議案第45号】

県道西尾知多線の付け替えに伴い、市道路線を認定するもの。

【議案第46号】

平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求めるもの。

【議案第47号】

地方税法の一部改正により高浜市税条例が一部改正されたことに伴い、介護保険料に係る延滞金の割合の特例を定めるもの。

【議案第48号】

地方税法の一部改正により高浜市税外収入に係る延滞金に関する条例において延滞金の特例が定められることに伴い、リバースモーゲージ利子貸付金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの。

【議案第49号】

子ども・子育て支援法の制定に伴い、高浜市子

ども・子育て会議を設置するため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの。

補正予算

【議案第50号】

一般会計の総額に歳入歳出それぞれ2億5313万4千円を追加し、予算の総額をそれぞれ132億6464万6千円とするもの。

【議案第51号】

国民健康保険事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ2億1374万2千円を追加し、予算の総額をそれぞれ35億9611万7千円とするもの。

【議案第52号】

公共下水道事業特別会計の総額に歳入歳出それぞれ929万5千円を追加し、予算の総額をそれぞれ12億9054万1千円とするもの。

【議案第53号】

介護保険特別会計の総

額に歳入歳出それぞれ1
929万9千円を追加し、
予算の総額をそれぞれ23
億2200万9千円と
するもの。

【議案第54号】

後期高齢者医療特別会
計の総額に歳入歳出それ
ぞれ765万8千円を追
加し、予算の総額をそれ
ぞれ4億2412万円と
するもの。

お詫びと訂正

高浜市議会だよりNo.72
「6月定例会号」の2
ページ「議案審議」の冒
頭記事が、「平成24年6
月高浜市議会定例会」と
なっていますが、正しく
は、「平成25年6月高浜
市議会定例会」です。
誤って掲載してしまい、
大変ご迷惑をおかけいた
しました。
お詫び申し上げますと
もにご訂正をお願いいた
します。



議案に対する各議員の態度

種類/番号	件名	各派名 議員氏名	市政クラブ							公明党	共産党	市民クラブ	開拓志					
			磯貝正隆	鈴木勝彦	北川和人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克	長谷川広昌	
		結果	○=賛成 ●=反対															
諮第2号	人権擁護委員の推薦について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第38号	高浜市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第39号	調停の成立について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第40号	高浜市市税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	高浜市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	高浜市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	高浜市都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	高浜市リバースモーゲージ条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第49号	高浜市子ども・子育て会議条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議第50号	平成25年度高浜市一般会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○
議第51号	平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第52号	平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第53号	平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 内藤皓嗣議員は、議長職のため表決権はありません。結果欄の「◎」は、「異議のない旨答申」です。

決算審査

9月定例会において、決算特別委員会を設置し、9月24日から26日までの3日間にわたり決算認定審査を行いました。

◇総括

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算総額は、歳入が215億608万8千451円で、前年度比0・4%の減、歳出は203億601万3千293円で前年度比0・5%の減となり、歳入歳出とも前年度より減少しています。

◇一般会計

一般会計の歳入は139億782万4千455円で前年度比2・1%の減、歳出は130億884万5千422円で前年度比2・0%の減となっています。

歳入の財源別内訳では、自主財源が99億987万3千090円で自主財源比率は前年度比0・5%

増の71・5%、依存財源は39億795万1千055円で依存財源比率は前年度比0・5%減の28・5%となっています。

一方、歳出の性質別内訳では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は61億093万1千266円で前年度比4・1%の減、投資的経費は、7億061万4千273円で前年度比98・7%の増となっています。その他の経費は、62億729万9千848円で前年度比5・3%の減となっています。

なお、財政力指数（単年度）については0・97で前年度比0・01ポイント上昇しておりますが、昨年度に引き続き普通交付税の交付団体となっています。

◇特別会計

特別会計の歳入は、75億826万4千996円で前年度比2・9%の増、歳出は、72億716万7千512円で前年度比2・3%の増となっています。

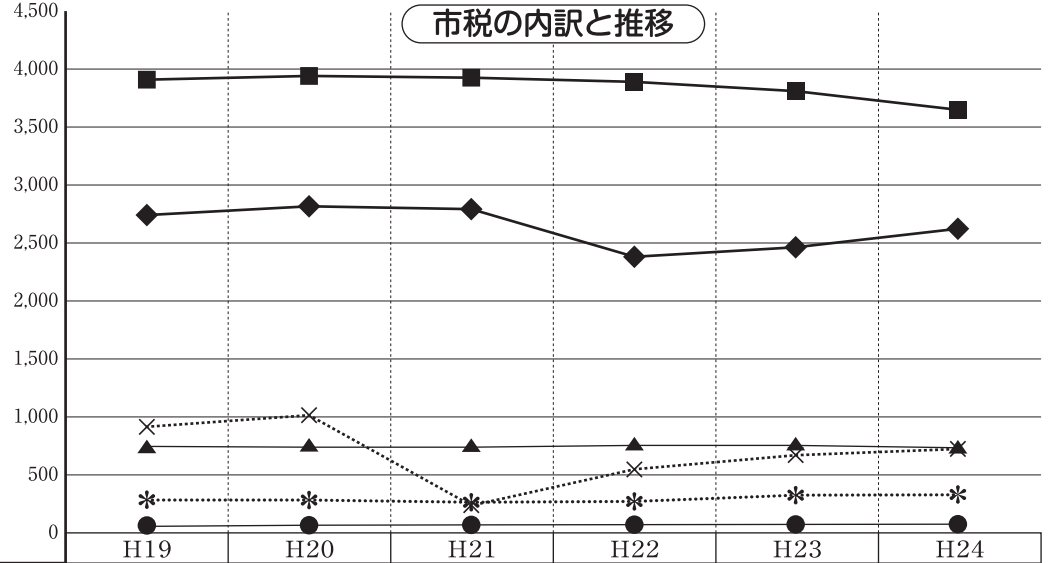
一般会計からの繰入金総額は、11億911万3千773円で前年度比3・4%の増となっています。

◇公営企業会計（水道事業）

経営状況では水道事業収益は、7億503万5千931円で前年度比0・6%の増、水道事業費用は6億865万8千178円で前年度比0・1%の減となり、収支差引637万7千529円の純利益を計上しています。（決算額は消費税を含まない金額です。）

給水人口、給水詮数の増加に加え、総給水量のうち料金収入となる総有収水量が増えたことなどにより給水収益が増額しました。一方、支出においては、修繕費や工事請負費等が減少したことにより純利益を得ることができ、決算状況は良好な状態が保たれております。また、高浜配水場無停電電源装置改修工事や災害時に避難場所など重要な拠点となる優先度の高

市税の内訳と推移



■ 固定資産税	3,920	3,952	3,937	3,901	3,821	3,660
◆ 個人市民税	2,745	2,826	2,796	2,385	2,467	2,628
▲ 都市計画税	733	747	744	757	757	730
* 市たばこ税	286	283	264	271	325	331
× 法人市民税	914	1,015	239	547	671	724
● 軽自動車税	64	66	69	71	73	75

※ 出典：各年度主要施策成果説明書 単位：百万円

い給水施設への配水管の耐震化を実施するなど市民生活の基盤である飲料水の安定的な供給に努めております。

決算審査に対する各議員の態度		各派名		市政クラブ								公明党	共産党	市民クラブ	開拓志					
		議員氏名	磯貝正隆	鈴木勝彦	北川和人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子	小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克	長谷川広昌			
種類／番号	件名	結果	○=賛成 ●=反対																	
9月定例会																				
認第1号	平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第2号	平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第3号	平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第4号	平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第5号	平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第6号	平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第7号	平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認第8号	平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 内藤皓嗣議員は、議長職のため表決権はありません。



陳情・意見案

陳情及び意見案の件名は、6ページの「陳情・意見案に対する各議員の態度」の件名欄をご参照ください。

陳情

9月定例会に陳情4件が提出され、福祉文教委員会に付託・審議され、本会議の場において採決されました。

【陳情第3号】

【趣旨採択】 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充は賛成できるが、文科省が少人数学級の推進や計画的な定数改善が検討されている。

【賛成】

子どもたちがどこに住んでも教育の機会均等に一定水準の教育を受けられることは父母の願いである。

【陳情第4号】

【趣旨採択】 私学であ

っても公の教育であるとの捉え方から行われている。陳情の内容は拡充や充実を求めているが、国の財政が厳しいのが現状である。

【賛成】

公私間格差が教育の機会均等を損なっている現実がある。

【陳情第5号】

【趣旨採択】 私立高校の置かれていく厳しい状況も理解できるが、県の財政も厳しい中であるので、拡充は難しい。

【賛成】

学費の公私間格差が学校選択の障害となっており、教育の機会均等を損なっている。また国からの財政措置を下回る状態が続いている。少子化も重なり多くの私立高校の経営は深刻である。

【陳情第6号】

【反対】 所得制限はあるが、近隣市と比べて、補助額は手厚い。

【趣旨採択】

補助額は手厚いが、教育や子ども施策はさらなる拡充が必要である。

【賛成】 補助額は手厚いが十分ではない。所得制限をなくして最高額にとの声がある。

意見案

9月定例会に意見案3件が提出され、本会議の場において採決されました。

【意見案第1号】

【反対】 消費税増税によって恒久的な増収策が得られる。広範囲な景気刺激策によって成長と税収が得られる。

【意見案第2号】

【反対】 日本周辺での安全保障の環境は不穏な状態であり、一国平和主義の発想では日本を守れない。

【意見案第3号】

討論はありませんでした。なお、この意見案に対する意見書の提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣です。

陳情・意見案に対する各議員の態度		各派名	市政クラブ										公明党	共産党	市民クラブ	開拓志				
			磯貝正隆	鈴木勝彦	北川和人	杉浦敏和	杉浦辰夫	幸前信雄	柴田耕一	浅岡保夫	柳沢英希	小野田由紀子					小嶋克文	内藤とし子	鷲見宗重	黒川美克
種類/番号	件名	議員氏名	結果																	
				○=賛成 ●=反対 △=趣旨採択																
陳第3号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
陳第4号	国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	趣旨採択	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	○
陳第5号	愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情	趣旨採択	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	○	△	○	
陳第6号	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	△	
意第1号	消費税増税を中止し、国民の所得を増やす景気対策を求める意見書	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●
意第2号	集団的自衛権の行使容認に対する意見書	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●
意第3号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 内藤皓嗣議員は、議長職のため表決権はありません。



市政の

ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般について市の方針をたずめます。なお、掲載文は質問議員本人の原稿によるもので、各議員の質問と当局の答弁の要旨は次ページからです。



幸前 信雄 議員

「通学路の安全対策の実施内容並びに実施状況」について

問 対策が未実施の対策箇所の実施予定は。

答 警察による対策として挙げられた横断歩道や道路標示の塗り直しの11カ所等は完了しているが、歩行者用信号機の増設3カ所と標識の移設については、要望中。道路管理者による対策の県道5カ所の内、名古屋碧南線の路肩カラー舗装は10月までの完了予定で、残りは完了。市道33カ所は、9月末に工事発注し、2月末に完了予定。都市防災グループに依頼した17カ所は、すべて対策が完了。学校に依頼した4カ所の内2カ所は、先生や保護者・ボランティアの方による立哨で対応し、残り2カ所は、より安全に登校できるように通学路を変更して対応。

問 対策が完了するまでの対処方法は。

答 先生方や保護者の方、交通

指導員の皆様の立哨による対処と何よりも子どもたち自身の安全意識を高めるため、学級活動での安全教育や交通安全協会の皆様に協力いただいた交通安全教室の開催をとおして、交通安全意識の高揚を図っている。

「行政評価システム」について

問 「行政評価システム」の評価結果の反映が2年後となってしまうが、しくみの見直し予定は。

答 現行の「年度評価」の仕組みでは、1年間のブラントクが生じてしまい、事務事業の見直しや改善がタイムリーに行われなといった欠点があり、「四半期評価」「上半期評価」を行う仕組みを取り入れて欠点を補っている。

問 目標が抽象的なので、相対的に判断できる指標への変更は考えているか。

答 「指標」については、公開ヒアリングの場や「外部評価結果報告」でも抽象的で評価しにくいとの意見もだされている。アクションプランの作成にあたり、相対的な指標が設置できるように、作成方法を見直しする努力をしていきたいと考えている。



小野田由紀子 議員

がん教育の強化について

問 文部科学省は、がんに関する保健教育を2014年度から強化する方針を決めたが、今後の取り組みは。

答 高浜市においても、文部科学省の方針に従って、がんに関する知識の普及啓発を進めて行きます。日本対がん協会が発行しているDVD「がんちゃんの冒険」を各学校に配付し、授業に活用していく予定です。

いじめ問題について

問 本市のいじめの実態と今後の取り組みについて。

答 いじめ調査では、小学校で6件、中学校で3件、小学校では減る傾向に、中学校では、スマートフォンや携帯電話を媒介としたいじめやトラブルに発展しかねない傾向にあります。新たな取り組みとして、「いじめ防止の基本方針」の策定、「高

浜市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ問題から児童生徒を守っていく所存です。

不登校対策について

問 不登校の現状と取り組みについて、今後教師の卵である大学生相談員を活用されては。

答 不登校の現状は、小学生が21人、中学生が65人で出現率は、小学校、中学校とも全国や愛知県よりも高くなっています。今後、教師の卵である大学生相談員の活用も検討してまいりたい。

公共施設のトイレ環境について

問 高浜市中央公民館の和式トイレを洋式化し、二階、三階にも障害者用トイレを設置してはいかがですか。

答 耐用年数の長寿命化による保全を考えるべき施設であると位置づけており、来年度に向けて、和式トイレを洋式化する準備を進めている。二階、三階への障害者用トイレの設置は、一定のスペースの確保が必要となり、和式トイレの男女各1カ所を洋式化していくことが、限定的な対応であると考えています。



北川 広人 議員

市長の行政運営について

問 市長2期目に臨む決意は。

答 2期目の4年間では、しっかりと固めた礎の上に立ち、第6次高浜市総合計画の将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかほま」を目指し、今一度原点に立ち返り、現場である地域へ積極的に足を運び、市民の皆様と対話を重ね、市民の皆様の活動の中に溶け込み、ともに行動してまいりたい。

問 現在までの前期基本計画をどう評価しているか。

答 前期基本計画の推進では、まちづくり協議会で特派員として、職員が現場である地域に足を運び、市民の声に耳を傾けて対話を重ね、ともに汗を流す取り組みが次々と実施され、市民と職員の間信頼感が芽生えはじめ、市民と行政の距離が非常に近いまちになってきたことを実感している。職員は現場である地域で随分鍛えられ、聞く力、

感じる力、伝える力といったコミュニケーション能力を高め、今、その能力を自分の持ち場で生かしている。こうした姿勢は、高浜市の未来を切り開いていく上で、大きなチカラになり、小さなまちの「強み」を生かした高浜市らしい自治体経営の礎ができあがりつつあると考える。

問 市長2期目を迎え、どのような高浜市にしようと思うのか。

答 高浜市は、人口4万6千人、面積が13平方キロという「小さなまち」である。しかし、だからこそ「強み」がある。市民から職員の顔が見え、行政からも市民一人ひとりの顔が見える。つまり、身近で、きめこまやかな対応ができるということである。「小さいまち」だからこそ、まちへの想いを共有し、力を合わせやすい。これが、本市の最大の「強み」である。自分たちの地域のことは自分たちで決める。そして責任も持つ。「誰かがやってくれるだろう」「何とかなるだろう」という考えを捨て、「自分たちのまち」「自分たちの地域」「自分たちの家」という、一人称で語るまち。大家族のような思いやりと日常の心地よさを実感できるまちづくりを進めてまいりたい。



黒川 美克 議員

防災行政について

問 建物耐震補強と家具類転倒防止とガラス飛散防止について

答 大規模地震に対して、人命や財産を守るには、早期に老朽化した木造住宅の耐震化と家具類の転倒防止が、防災・減災対策の上で重要となります。また、本年5月28日に内閣府発表の南海トラフ巨大地震対策の最終報告でも、家具等の固定・ガラス飛散防止を図る必要があるとしています。これまでも、市民の皆さんに対して、広報たかほま市公式ホームページに加え、防災講話、自主防災会の防災訓練などの機会を捉え、案内チラシ等で、家具転倒防止の重要性を説明しています。今後も地域組織と連携、協力を進めます。また、ガラスの飛散防止の現状ですが、公共施設については、今年度、飛散防止フィルム対策工事に着手しており、保育園、幼稚園は、8月末にフィルムの貼り付け工事を完了しました。

小中学校は、順次、飛散防止フィルムの貼り付け工事の現地調査を実施しています。また、個人住宅への取り組みは、家具の転倒防止対策のように、支援制度はありませんが、大変有効であり、かつ身近な防災対策と認識していますので、各対策の普及、啓発に一層努めます。

商工行政について

問 工業立地検討業務委託の進捗状況と取り組みについて。

答 対象地は、一体的に開発が可能な約7・2ヘクタールの地区と、南側に隣接する企業が工場拡張を希望している約0・6ヘクタールの地区の2地区に区分して検討し、7・2ヘクタールの地区については、進出企業による開発か、愛知県企業庁が実施するかの2案です。また、0・6ヘクタールの地区は、既存工場が整備主体となり開発を行うことが現実的との結果です。現在、課題を整理し、工業立地の具体化に向けて、関係機関との調整を進めています。今後は、新たな企業進出の実現に向け、関係地権者に情報提供を行い、地権者や関係機関と積極的に調整を進めてまいります。



鷲見 宗重 議員

防災行政について

問 8月6日豪雨の被害状況について高浜市の最終的な被害状況は。

答 1時40分から2時40分までの1時間に122・5ミリの記録的な雨量を観測しております。主な被害としては、床上浸水が18件、床下浸水は86件です。道路冠水は10カ所です。

問 中荒井と塩田のポンプの作動状況をお示しください。

答 塩田のポンプは1時49分に作動、中荒井のポンプは3時30分に作動しております。

問 市役所に雨量計があるなら、連動させて、10分間に10ミリを超えたら、起動させる考えは。

答 委託業者と市職員も現地に外向き対応をしていますので、市役所からの遠隔操作はする考えはない。

問 8月6日当時、同報系防災行政無線は、放送されましたか。

答 既に浸水が発生していて二次災害の発生が懸念されるので

放送はしていない。

問 呉竹町と碧海町での排水が悪く、床下浸水の被害が起きています。排水路の改善は。

答 排水施設の再確認と詳細な調査をし、有効な対策を整理し、排水路の改良する部分があるか調査していきたい。

教育行政について

問 高取小学校の児童転落事故を受けて教育委員会から学校に対してどういう指示をしたか。

答 窓下に踏み台となるようなものを設置しないことなどを指示し、学校と市教育委員会と連携して現場確認を行いました。

問 学校給食については学校給食を公会計にして、給食費未納に対する教職員の業務を少しでも減らすことが必要と考えますが、見解を。

答 学校で行っている私会計による支障がないことから公会計に移行する考えはありません。

問 給食費の無料化を実施する考えは。

答 受益者負担の原則を踏まえ、無料化を実施する考えはありません。



柳沢 英希 議員

第6次総合計画におけるコミュニティ・ビジネスについて

問 コミュニティ・ビジネスとは何か。

答 「市民が主体となり、地域資源を活かしながら、地域の課題をビジネスの手法を用いて解決することであり、コミュニティの再生を通じて、その活動の利益を様々なカタチで地域に還元する事業の総称」であり、雇用や生きがいの創出に繋がるものである。

問 創業するまでの仕組みは。

答 創業する個人・団体等に対して、経営戦略グループによる事前評価などの手続きを経て、民間委員5人で構成される審査会に諮り、プレゼンテーションを行い採択基準と照らし合わせ、採択不採択の決定が行われる。そして、創業するために必要な交付対象経費2分の1以内50万円を上限に交付し、運営支援金は翌年2分の1以内10万円を上

限として交付する。但し、事業途中で要件を満たさなくなった場合は、交付金の一部または全額の返還を求めていく事になる。

問 今年度の創出支援事業の内容や進め方は。

答 今年度は2件申請があり、『カイロプラティックでの健康づくり』1件が採用され、吉浜ふれあいプラザや他のふれあいプラザでの事業展開といった、公共施設の活用も考えてみえます。採用された事業者に対しては今後、財政面のみではなく、経営のノウハウ等、側面的支援も行なう。

問 民間事業者やシルバー人材センター、総合サービス等との調整は。

答 経営圧迫など起こらぬよう、事業提案の前段階、実施過程において、コンサルタントなどの専門家の指導、助言を随時受けられる仕組みになっている。

問 今ひとつ市民にコミュニティ・ビジネスが浸透してないが、今後の考えは。

答 採択事業が軌道に乗り、市民に認知されることを目指すが、商工会とも情報を共有し互いに連携しながら、コミュニティ・ビジネスが地域に浸透するよう、広報やホームページ等でも紹介し進めていく。



内藤 とし子 議員

市民菜園の継続について

問 湯山町にある市民菜園が30年間市民に余暇利用を啓発し、日常生活に潤いとゆとりを与え利用されてきたが、土地所有者の方の都合により返さなければならなくなり、アンケートもとったが、どのような意見が集まっているのか。

答 「市民菜園の役割は、お年寄りの健康で元気で長生きの元となり、居場所、安らぎの場所となっており、引き続き市民菜園を続けてほしい。」「個人では土地を見つけづらい。いくらで貸していただけるか交渉もしづらい。」「子どもにも無農薬の野菜を食べさせたい。」「など、続けてほしいと言う声が多い。」

貸していただいただけそうな農地の情報をいただいているので、水の確保、借地料など検討している。

介護保険について

問 介護保険の見直しで、要支援1と2が自治体に丸投げとなる。市内の要支援、要介護者はどのような影響を受けるのか。

答 要支援者に対する予防給付について、市町村が地域の実情にに応じ、住民全体の取り組み等を活用しながら効率的にサービスを提供できるよう受け皿を確保しながら進めたい。

問 地域では、資格のない人がサービスをすることになるが、質が落ちるのではないか。サービスは足りているのか。

答 市が地域の実情に応じ住民全体の取り組み等を積極的に活用して、2025年までに移行できるように進めることとなっているので、取り組み考えです。



柴田 耕一 議員

防災情報について

問 防災行政無線運用について。今年4月から、市民の生命や安全を守るために必要な緊急情報を迅速正確に伝達できるMCA無線（マルチチャンネルアクセスシステム）方式による「同報系防災行政無線」を沿岸部及び水害ハザードエリアを重点的に市内25カ所に設置し本格運用を開始しました。この無線の特色としては、「津波警報、噴火警報、緊急地震情報、有事関連情報」など8情報について瞬時に自動受信・配信でき、市民の皆様保護のため正確な情報を速やかに一斉伝達できることです。今回の防災訓練の放送等が聞き取りにくかったと言うことですが放送を繰り返し行うなど市民が情報伝達に気づきやすい方法等を今後も検討します。

問 防災行政無線の多目的活用について。

答 防災行政無線は、官公庁で使用される、人命に関わる通信

を確保するために整備された専用の無線通信システムです。

一部の行政機関においては、緊急性、重大性、広域性の低い内容伝達などの、濫用による騒音公害が問題となり過去に住民から放送差止めを求め訴訟を起こされている事例もあり慎重な運用が求められています。また災害情報以外の情報を頻繁に放送すると心理的に「またか」という影響を受け、災害情報に対する注意力が弱まり被害が大きくなるのが考えられます。そのため当面は津波警報、噴火警報、緊急地震情報、有事関連情報などを中心に情報伝達を行っていき、動作確認のための試験放送を毎週日曜日の夕方実施していきたいと考えています。

問 今年8月30日から運用された、特別警報について。

答 市は、特別警報が発表されたら、市民に対し、更に厳重な対処を取るように周知を図ってまいります。市民は、直ちに命を守る行動を取り、身を守るために最善を尽くして頂きたい。現在のところ、特別警報は、防災メールで、伝達出来るようになっていますが、Jアラートとの連動については、今年度末に連携が可能になる予定です。

総務建設委員会

行政視察

(大阪府阪南市・東大阪市、
和歌山県和歌山市)
日程 平成25年7月23日～25日

●中小企業振興について

(阪南市)

平成18年度より地域ブランドとして「阪南ブランド十四匠」を立ち上げた。地域ブランド戦略は、企業に認証を実施し、既存商品のPR、ものづくりとしてのコラボレーション、「阪南産」という地域のブランド価値を高め、魅力を発信していく事業である。

零細企業の減少は、事業所を対象とする支援策が必要と考え、自社製品の紹介などの情報を発信し、新たな取引先の開拓が必要と考えた。しかし、小規模の事業所がネットで情報を発信することは難しく、平成24年度に「阪南市バーチャル工業団地」を作成するための事業委員会を作り、サイトの作成をしました。

(東大阪市)

「東大阪市住工共生のまちづくり条例」の取り組みは、工場の跡地に住宅開発が進み、工業

系地域に住工混在が進んできた。施策の中で、問題を減らすために、「モノづくり推進地域」を指定し、住宅を建築する場合、建築主は市と協議し、近隣のモノづくり企業にも建築内容を説明し、騒音等低減のための措置は、建築主が負担し措置を講じる。仲介業者も売買や賃貸時に用途地域の説明、公害等の規制基準の説明、情報開示に努力することを必要とされる。

●防災対策について(和歌山市)

「和歌山市みんなできとくむ災害対策基本条例」の取り組みは、政策条例のテーマが決まってから可決するまでに半年ほど、パブリックコメントにおいては、施行後2年を目的として、施行状況について検討する予定である。防災対策としては、市民の自助として、防災出前講座を開催し、又、防災マップの配布がありました。公助としては、防災行政無線での情報発信、又、災害調査員制度では、各地区3名の職員を割り当て和歌山市全体で100カ所あり、避難所の開設等を行なう。



福祉文教委員会

行政視察

(群馬県高崎市、東京都
墨田区・品川区・府中市)
日程 平成25年7月29日～31日

●地域福祉交流センターについて(高崎市)

この施設は介護事業を展開している㈱MWS日高が平成25年1月に通所介護事業所として開設されました。外観はワンフロア1600㎡の2階建てで最大定員400名まで対応できる国内最大級の施設です。

特徴としては、一部の地域で送迎に契約タクシーの利用や移動スパー車が毎日くるなど、利用者に飽きのこないプログラムや仕掛けづくりが行われていました。

●在宅専門子ども在宅クリニックあおぞら診療所について(墨田区)

医療法人「はるたか会」が設立して、小児の在宅専門医の人材育成やフィールドをつくり、在宅医療が遅れている小児科医のトレーニングの場として開設されたものです。

施設から在宅へと方向は動き出しており、終末期を家で迎え

たい若年層の重症患者を包括して地域で在宅医療のできる体制づくりが必要であり、行政は専門医と地域連携を築くことが最も大切であると助言を頂いた。

●品川成年後見センターについて(品川区)

権利擁護に関する事業を専門的に担う機関として、社会福祉協議会に設置されました。

品川区の20カ所の関係機関や民生委員等により、後見人ニーズの把握に努め、高齢者や障がい者の福祉関係の所管の集約や「成年後見制度」の情報提供と相談や制度を利用した支援を実施しています。

今後は、市民後見人を養成・育成・活用し、地域における利用拡充を目指していきたいということでした。

●権利擁護センターふちゅうについて(府中市)

社会福祉協議会内に開設され、市民に対して相談支援やサービス向上に資する体制が構築されています。

成年後見に特化せずに権利擁護として地域におけるパイプ役となり幅広い相談に応じたコーディネート機能を発揮し、市民が市民を支える仕組みを作り、安心して暮らせる「地域づくり」の一翼を担っていました。

「高浜市議会 議会報告会」にご参加いただき、 ありがとうございました。

日 時：平成25年11月16日（土）午後6時～午後8時

場 所：高浜市立 中央公民館 大会議室（3階）

出席者：高浜市議会議員 16名

当日の次第：1 開会あいさつ

2 議長あいさつ

3 委員会報告 ・議会改革特別委員会 ・総務建設委員会
・福祉文教委員会 ・決算特別委員会

4 閉会あいさつ

※平成25年6月定例会及び9月定例会時で審議等なされた報告を行いました。

- ・当日、ご協力いただきましたアンケートは、ただいま集計中でございます。集計結果の公表は、次号の議会だより「ぴいぷる」及び高浜市役所公式ホームページ内高浜市議会のウェブ上で予定をしています。

● 12月定例会の日程 ● 午前10時～

日	曜	会議日程	付議事項
2日	月	本 会 議	開会、市長招集挨拶、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案上程、説明
4日	水	本 会 議	一般質問
5日	木	本 会 議	一般質問
9日	月	本 会 議	総括質疑、議案委員会付託
11日	水	総務建設委員会	付託案件審査
12日	木	福祉文教委員会	付託案件審査
19日	木	本 会 議	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会



12月定例会を
傍聴して
みませんか

定例会は3・6・9・12月の年4回開催されます。一般質問等で市政全般にわたって論議が展開されます。ぜひ、一度お出かけください。

※都合により、日程、付議事項の内容を変更する場合があります。

表紙の説明

8月25日、市長選（無投票）と同時に実施された高浜市議会議員補欠選挙において当選した新人議員も出席して、9月定例会が開会されました。

編集後記

9月定例会より新議員1名が加わり、高浜市議会議員は定数どおり16名となり今まで以上に議会活動の活性化を図ってまいりたいと考えています。また、今回から新人議員1名が、編集委員に加わり、内容の充実に努めてまいります。

8月6日の深夜に発生した豪雨は、高浜市内に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

今年も残すところ一か月となり、外食される機会も増えてくるかと思えます。健康管理など、十分に気をつけていただき、新たな年を迎えましょう。